

4月25日(水) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第129回定例研究会

だれでも参加できます

# 静岡県公契約条例の 意義と可能性

報告：林克氏（静岡県評議長）

## これからの企画

### ◆韓国映画「弁護士」

日時…3月18日(日) 14:30~17:00

場所…静岡県評会議室

解説：安周永氏（常葉大学准教授）

### ◆第130回定例研究会

日時…5月24日(木) 午後6:30~

場所…静岡県評会議室

「過労死等と長時間過密労働への対応」

報告者：相曾茂氏

（静岡県働くものの安全と健康を守るセンター 事務局長）

## 地域の賃金相場形成

国や自治体の公契約で働く人たちは、静岡県で言えば県が発注するさまざまな公共工事、公の施設（体育館やホールなどの県営施設）の指定管理者制度の下で働く人たち、さまざまな委託業務で働く人たち、清掃や印刷などの公共調達のもとで働く人たちなど、数多くの人たちがいます。

公契約条例によって賃金のダンピングをストップさせて、その専門性に見合う向上を図れば、地域の賃金相場形成に大きな役割を果たすことができます。

静岡県では事務レベルの検討会を実施しており、他県への視察もしています。今後、実際の効果の検討や、関係団体との意見調整が行われる予定です。静岡県の現状について、検討を行います。

※連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング7F（静岡県評内）  
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>